

第6回審議会資料

平成27年2月19日

つくば市水道事業

目次

1. 審議概要	1
2. 料金体系案の検討	2
2-1. 料金改定方針	2
2-2. ケース設定	4
2-2-1. 第5回審議会におけるケース設定及び審議結果概要	4
(参考)基本水量制について	5
(参考)逓増度について(1)	6
(参考)逓増度について(2)	7
2-2-2. 第6回審議会におけるケース設定	9
2-3. ケース別の料金体系案	12

1. 審議概要

第6回審議会資料では、料金体系の見直しに向けて、第5回で審議した結果を踏まえて、料金体系案を複数ケース示し、より具体的な料金体系案について検討します。

- ①料金改定方針
- ②料金体系(改定案)

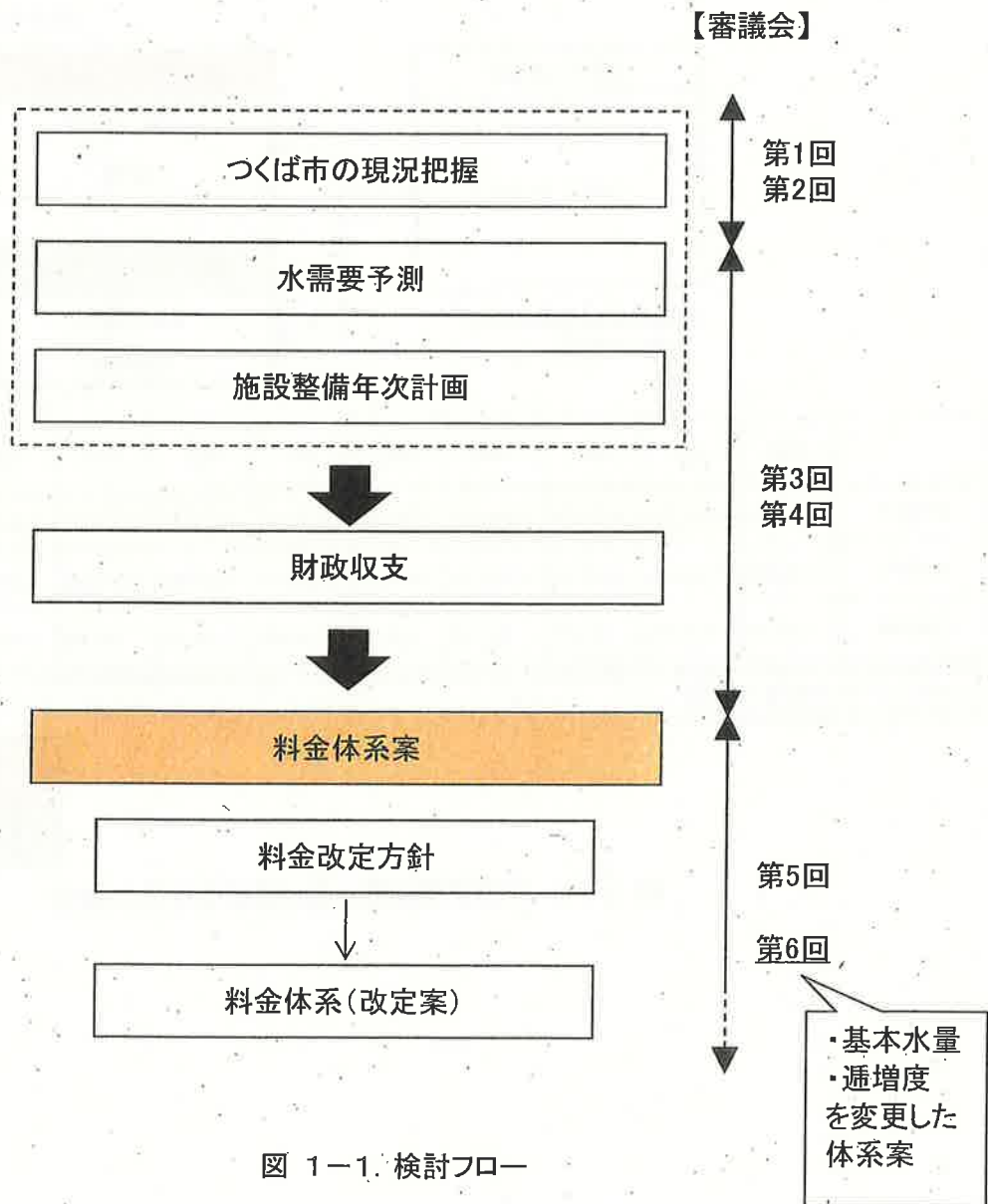
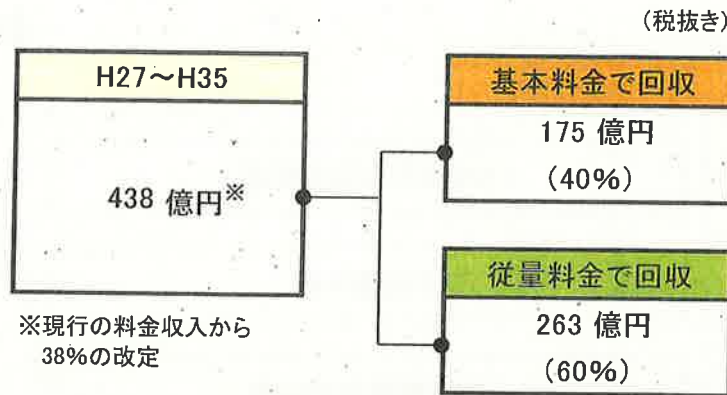


図 1-1. 検討フロー

2. 料金体系案の検討

2-1. 料金改定方針

- 第4回審議会の審議結果を踏まえて、10年間の総事業費190億円の施設整備事業を実施するものとし、38%の料金改定を実施する計画を基本とします。具体的には、平成27年度から平成35年度までの9年間で438億円の収入を得る体系への改定が必要となります。
- 水需要予測結果から将来の使用水量別給水戸数を推計した結果を踏まえて、上記の料金を回収できるように、料金体系を改定します。



単位: 千円(税抜き)

	H24	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	合計 (H27~H35)
給水収益	3,359,644	4,821,550	4,891,149	4,936,335	4,980,447	5,042,466	5,090,396	5,129,469	5,167,138	5,207,138	45,266,088
標準料金	3,246,464	4,665,361	4,734,960	4,780,146	4,824,258	4,886,277	4,934,207	4,973,280	5,010,949	5,050,949	43,860,387
特殊料金	113,180	156,189	156,189	156,189	156,189	156,189	156,189	156,189	156,189	156,189	1,405,701

注) 特殊料金のうち、H28はH24検討データの金額、H27以降はH24検討データの138%(38%値上げ)の金額で一定とした(対象世帯数は増えない設定)。

■: 財政シミュレーション結果に基づく給水収益

■: 検討する料金体系案で確保する必要がある収入

基本料金 (準備料金)	17,524,629 40%
従量料金 (水量料金)	26,335,758 60%

図 2-1. 料金算定期間における料金収入の設定

【改定方針】

①標準料金を対象として改定案を提示

- 対象者が給水戸数の約 95%を占める標準料金を対象として料金改定案を示します。なお、福祉減免は廃止を視野に検討することから、標準料金に移行することを対象の標準料金には、福祉減免の対象者も含まれます。
- 特殊料金(臨時用、共同住宅料金)の対象者は相対的に少なく、料金の性質上将来に対象者が急増する見込みはないと考えられるため、標準料金の改定案を踏まえた体系に改定することとします。

②現行の料金体系に基づいた改定

- 現行の料金体系(口径別の基本料金)に一律の改定率を乗じて、将来の必要収入を満たす基本料金を算定します。
(総括原価による料金体系とすると、特に小口径の平均改定率が高くなり、現行の料金体系からの影響が大きくなります。)

③基本水量制(比較検討案を作成)

- 現行の 20m³/2 ヶ月を基本に、対象水量を減少させた場合の体系を作成し、比較検討します。

④逓増度(比較検討案を作成)

- 現行の逓増度 1.8 を基本に、増加させた場合の体系を作成し、比較検討します。
- 急激に逓増度を縮小した場合、使用水量が少ない一般家庭への影響が大きくなることに留意が必要です。

表 2-1. 現行の料金体系

口径	基本料金(円/2ヶ月)	従量料金(円/m ³) (税抜き)			
		区分		13-25mm	30-200mm
13mm	2,200	1 m ³ から	20 m ³ まで	0.0	110.0
20mm	2,800	21 m ³ から	40 m ³ まで	110.0	110.0
25mm	4,600	41 m ³ から	80 m ³ まで	130.0	130.0
30mm	6,000	81 m ³ から	200 m ³ まで	150.0	150.0
40mm	13,000	201 m ³ 以上	1,000 m ³ まで	170.0	170.0
50mm	28,000	1,001 m ³ から		200.0	200.0
75mm	72,000				
100mm	160,000				
150mm	400,000				
200mm	760,000				

基本水量

(税抜き)

基本料金
 小口径(家庭用);安
 大口径(独法);高

逓増度
 = 200 ÷ 110
 = 1.8

2-2. ケース設定

2-2-1. 第5回審議会におけるケース設定及び審議結果概要

1) ケース設定

- ・ 下の6ケースについて料金体系案を作成しました。
- ・ 従量料金は、現行の料金体系案の金額を基に逡増度を変更した場合の体系案を作成しました。

表 2-2. 料金体系案のケース設定

	基本料金 (基本とする体系)	基本水量制	従量料金 (逡増度)
現行の料金体系	口径別の料金体系	有(20m ³ /2ヶ月)	1.8
改定 ケース	ケース①	現行の料金体系	有(20m ³ /2ヶ月)
	ケース②	現行の料金体系	有(20m ³ /2ヶ月)
	ケース③	現行の料金体系	有(20m ³ /2ヶ月)
	ケース④	現行の料金体系	有(20m ³ /2ヶ月)
	ケース⑤	現行の料金体系	有(10m ³ /2ヶ月)
	ケース⑥	現行の料金体系	無

2) 審議結果概要

- ・ 逡増度を上げる意見と下げる意見が出されたため、全委員の意見が一致することは難しい中、ケース③を支持される委員の方が多い結果でした。

【代表的な意見】

(逡増度を上げる意見)

- 現在 13~25mm を使用している住民が最も多く、TX 沿線開通等に伴う人口増加の対象は当該使用者であるため、使用水量が少ない方々への負担を低くし、大口需要者に負担いただく案がよい。

(逡増度をあまり上げない意見)

- 大口需要者ばかり負担が多くなならないほうがよい、一般家庭等も同様に負担したほうがよい。

- ・ 基本水量制については、変更する大きな理由がないとの意見が多い結果でしたが、使用水量の分布から 10m³/2 か月とすることにも合理性があるという意見が挙げられました。一方、基本水量を小さくして逡増度を上げるケースなどを考えてもよいという意見が挙げられました。

⇒以上から、第6回審議会では、表 2-2掲載のケース③を基本に複数ケースを設定し、詳細に検討した結果を踏まえて協議を行うこととなりました。

(参考) 基本水量制について

- つくば市では一般家庭が利用者の大部分を占める 13mm~25mm の小口径については、基本水量制を導入しており、 $20 \text{ m}^3/2 \text{ ヶ月}$ ($10 \text{ m}^3/\text{月}$) の基本水量を設定しています。
- 基本水量とは、基本料金に付与される一定水量のことで、この水量の範囲内は、実際に使用した水量の多寡に関係なく、料金が定額となります。
- 基本水量制は、公衆衛生の水準を保つとともに一定量の範囲内に関わる料金の低廉化を図るもので、政策的配慮に基づくものとされます。
- つくば市の地域的な特性として、単身者や学生など使用水量が少ない住民が相対的に多く存在するため、基本水量制により当該世帯の負担が多くなる場合があります。
- つくば市は TX 沿線地区の開発が行われていることや、上水道未普及地区への設備投資が行われており、水道事業としても資本にあたる費用を継続的に回収する必要があります。
- 研究学園地区においても大口径管の更新事業などの設備投資が行われることから、居住者に給水を継続するための投資に要した費用を回収できる料金体系にすることが望ましいと考えられます。
- 口径 20mm 利用者の使用水量別件数分布を図 2-2 に示していますが、約 37% が基本水量制の対象者となっています。また、月の使用水量別に調定件数をみると、件数が最も多い水量である約 $10 \text{ m}^3/2 \text{ ヶ月}$ を含んで基本水量が定めてあることがわかります。

基本水量制の対象者

=2 ヶ月の使用水量が $0 \sim 20 \text{ m}^3$ の利用者
(20mm 使用者の約 37%)

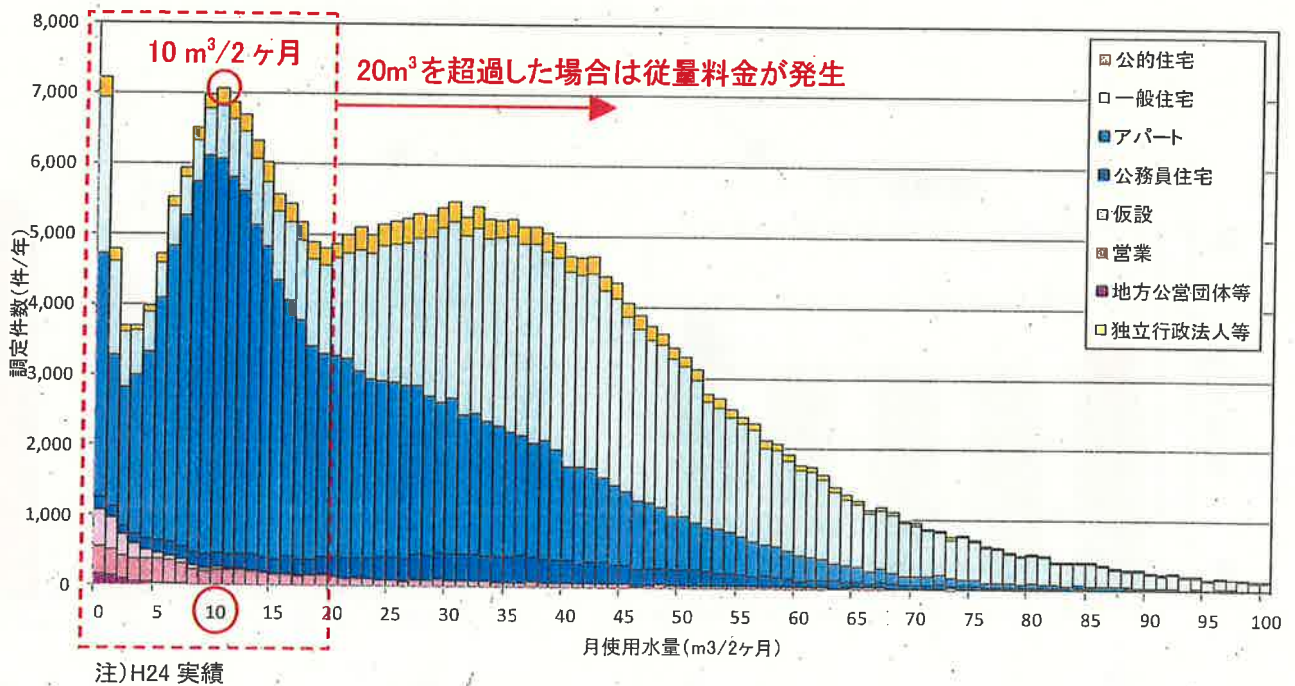


図 2-2. 使用水量別の調定件数分布 (20mm)

(参考) 逓増度について (1)

- ・ 現行の料金体系は、使用量の増加に伴って従量料金単価が高額となる逓増型料金体系となっています。
- ・ 逓増の度合いを示す指標である、水道料金 1m³あたりの最高単価と最低単価の比率を示す「逓増度」は1.8となっています(表 2-3参照)。
- ・ 改定に伴って、逓増度を大きくすることは使用水量が多い利用者に厚く負担を求めることを示し、逆に、逓増度を小さくすることは利用者に幅広く負担を求めることを示します。

表 2-3. 現行料金体系の逓増度

	項目	従量料金	備考
①	最高単価	200 円/m ³	1001m ³ 以上
②	最低単価	110 円/m ³	40m ³ 未満
①÷②	逓増度	1.8	

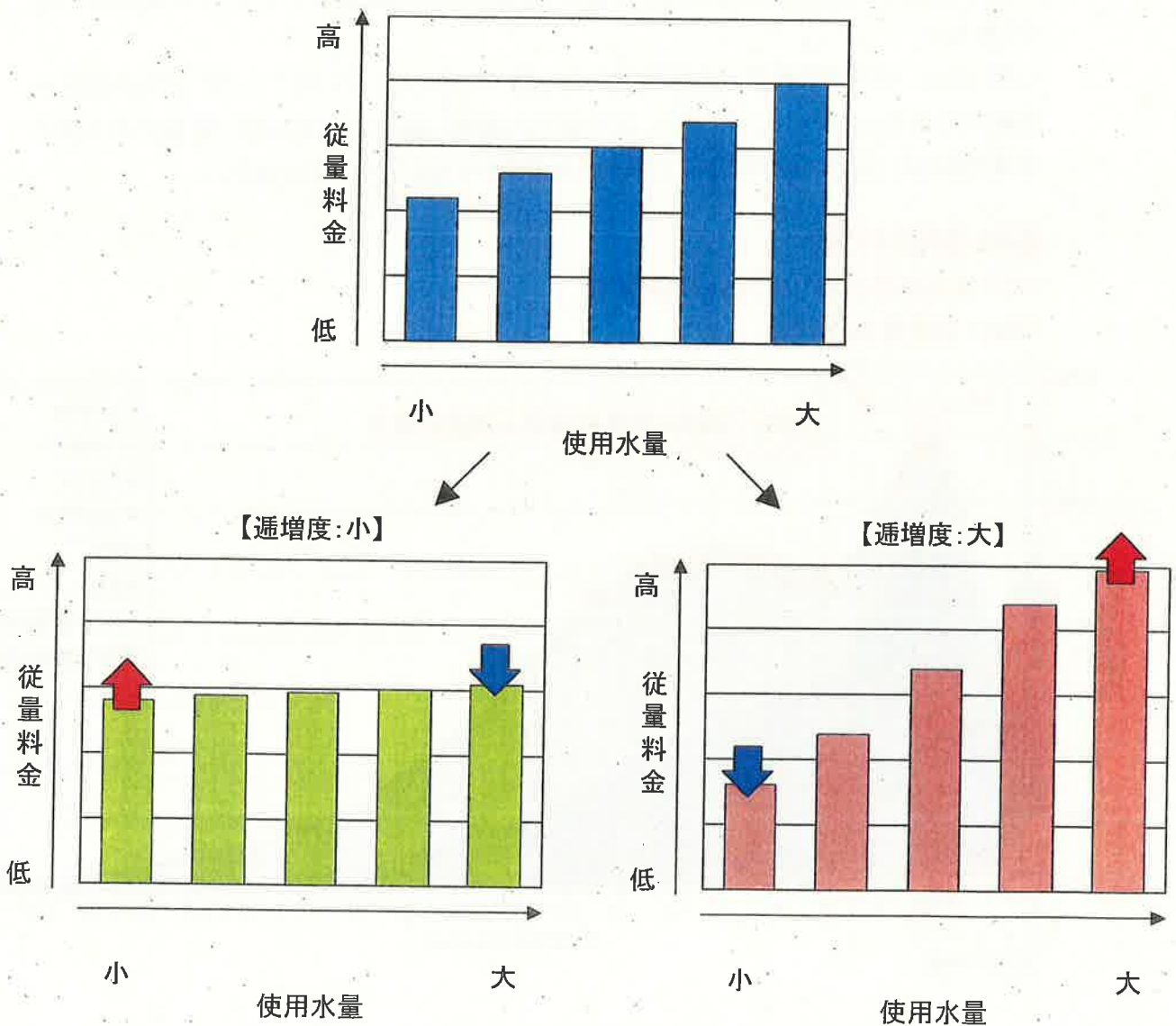


図 2-3. 逓増度のイメージ

(参考) 逓増度について (2)

政令指定都市及び茨城県の水道事業の逓増度(平成25年4月1日現在)を図2-4に示します。大都市ほど逓増度が大きい傾向にあります。これは、水を多く使用する利用者(主に工場等の大口需要者)が、少なく使う利用者(主に一般家庭)に比べて高い料金を支払う構造を示しています。

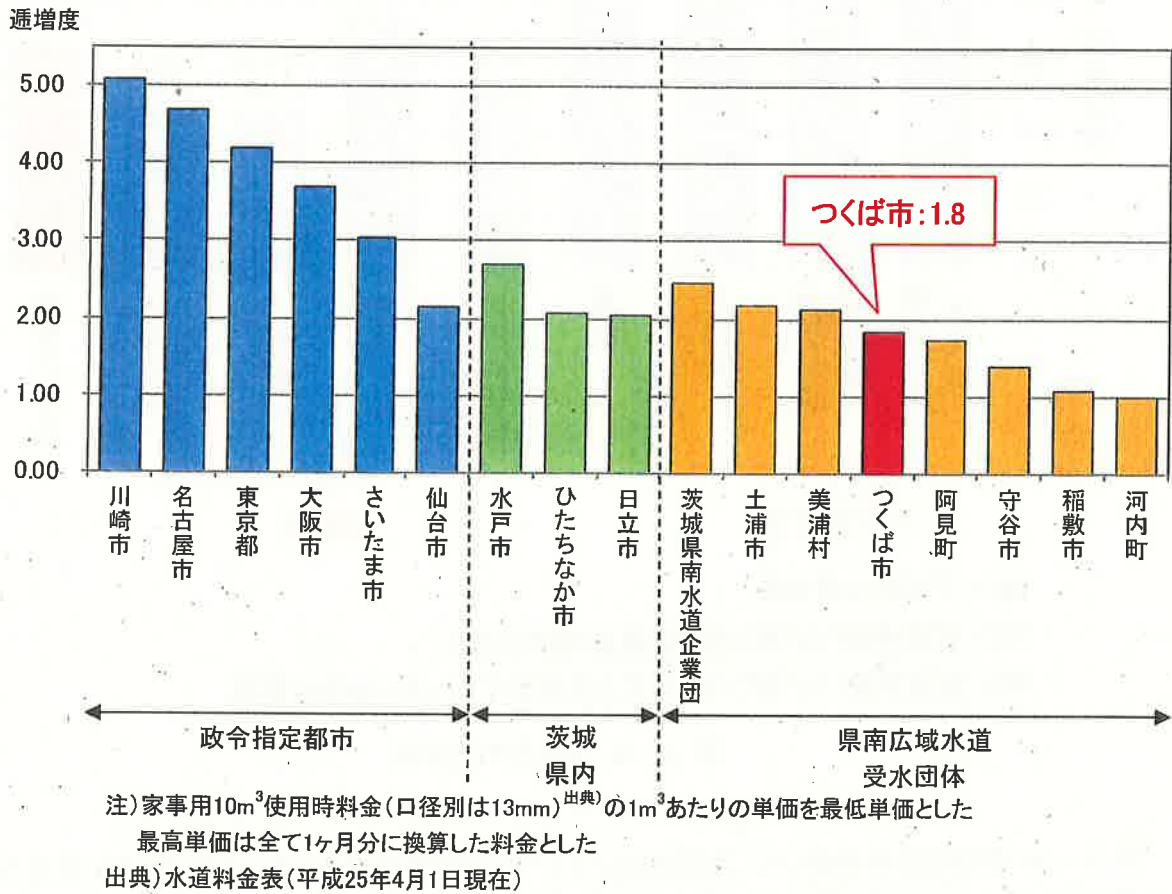
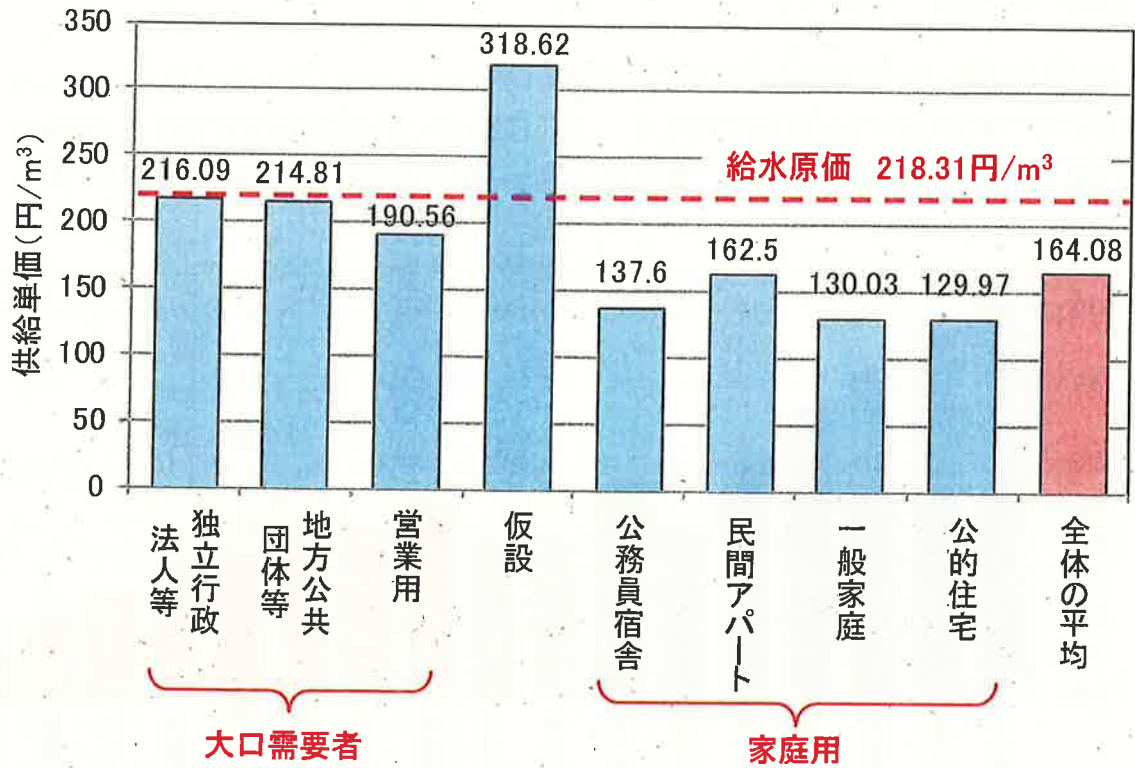


図2-4. 全国及び茨城県内の水道事業の逓増度



注1) 平成25年度実績

注2) 供給単価: 1m³あたりの水道水の料金収入

注3) 給水原価: 1m³あたりの水道水を供給するために必要な費用

図 2-5. 用途別供給単価

図 2-5の用途別供給単価から、使用用途によって供給単価の差はありますが、臨時に使用される仮設用を除くすべての用途で、水道水を供給するために必要な費用である給水原価を下回っていることが分かります。

2-2-2. 第6回審議会におけるケース設定

1) ケース設定

- ・ 逓増度について、現況の 1.8 のケースに加えて、2.1、2.3、2.5 のケースを作成しました。
- ・ 基本水量についても、現況の 20m³/2ヶ月のケースに加えて、10m³/2ヶ月のケースを作成しました。

表 2-4. ケース設定

		基本水量制	従量料金(逓増度)
現行の料金体系		有(20m ³ /2ヶ月)	1.8
改定 ケ ー ス	ケース①	有(20m ³ /2ヶ月)	1.8
	ケース②		2.1
	ケース③		2.3
	ケース④		2.5
	ケース⑤	有(10m ³ /2ヶ月)	1.8
	ケース⑥		2.1
	ケース⑦		2.3
	ケース⑧		2.5

2) 料金体系案の決定フロー

- ・ 冒頭に提示した基本料金及び従量料金のそれぞれで回収すべき金額を踏まえ、基本料金と従量料金に分けて料金体系案を決定します。

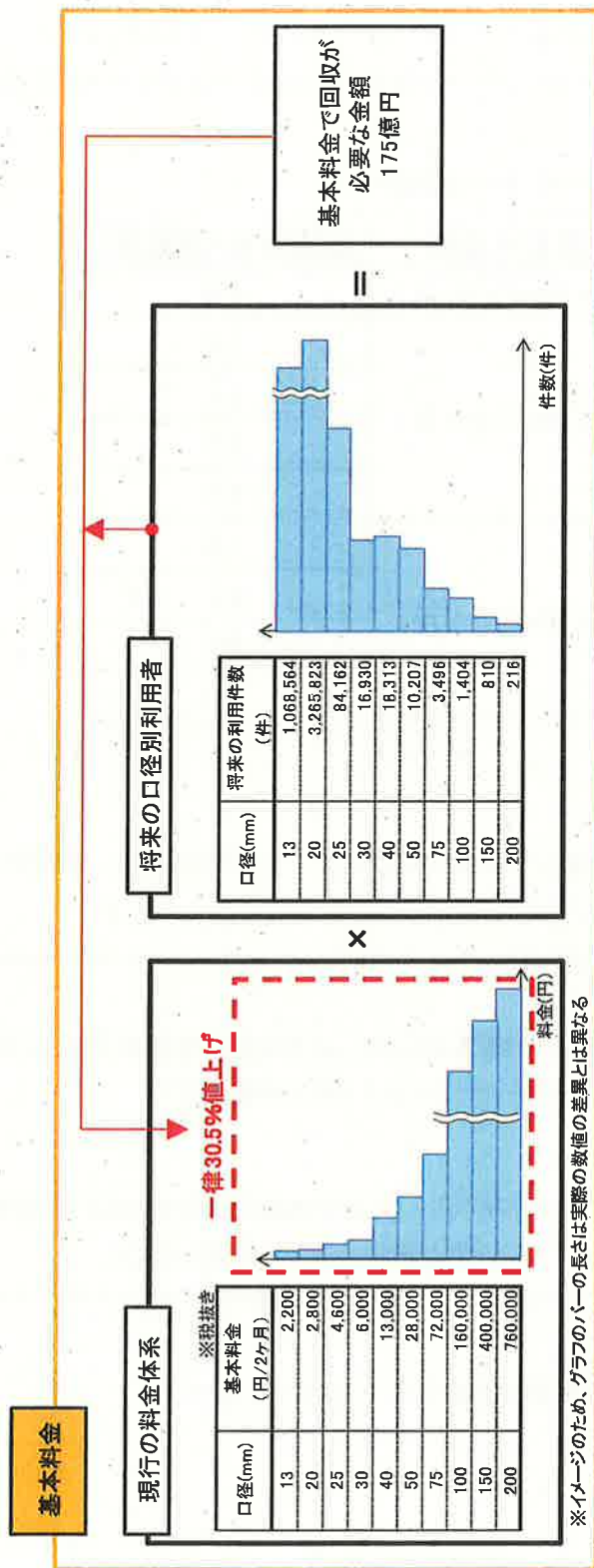
【基本料金】(図 2-6参照)

基本料金は、将来の口径別利用者数の予測結果をもとに、必要な金額を回収できるように、現況の料金体系の基本料金を一律 30.5%値上げとします(第5回審議会)。

【従量料金】(図 2-7参照)

従量料金は、表 2-4に示す 8 ケースで条件設定し、必要な金額を回収できるように基準料金(最低単価)の値上げ割合を決定します(区分間の値段の割合は変更しない)。

以上から設定した基本料金と従量料金による料金体系案をケース別に示します。



※イメージのため、グラフのバーの長さは実際の数値の差異とは異なる

図 2-6. 基本料金の決定フロー(模式図)

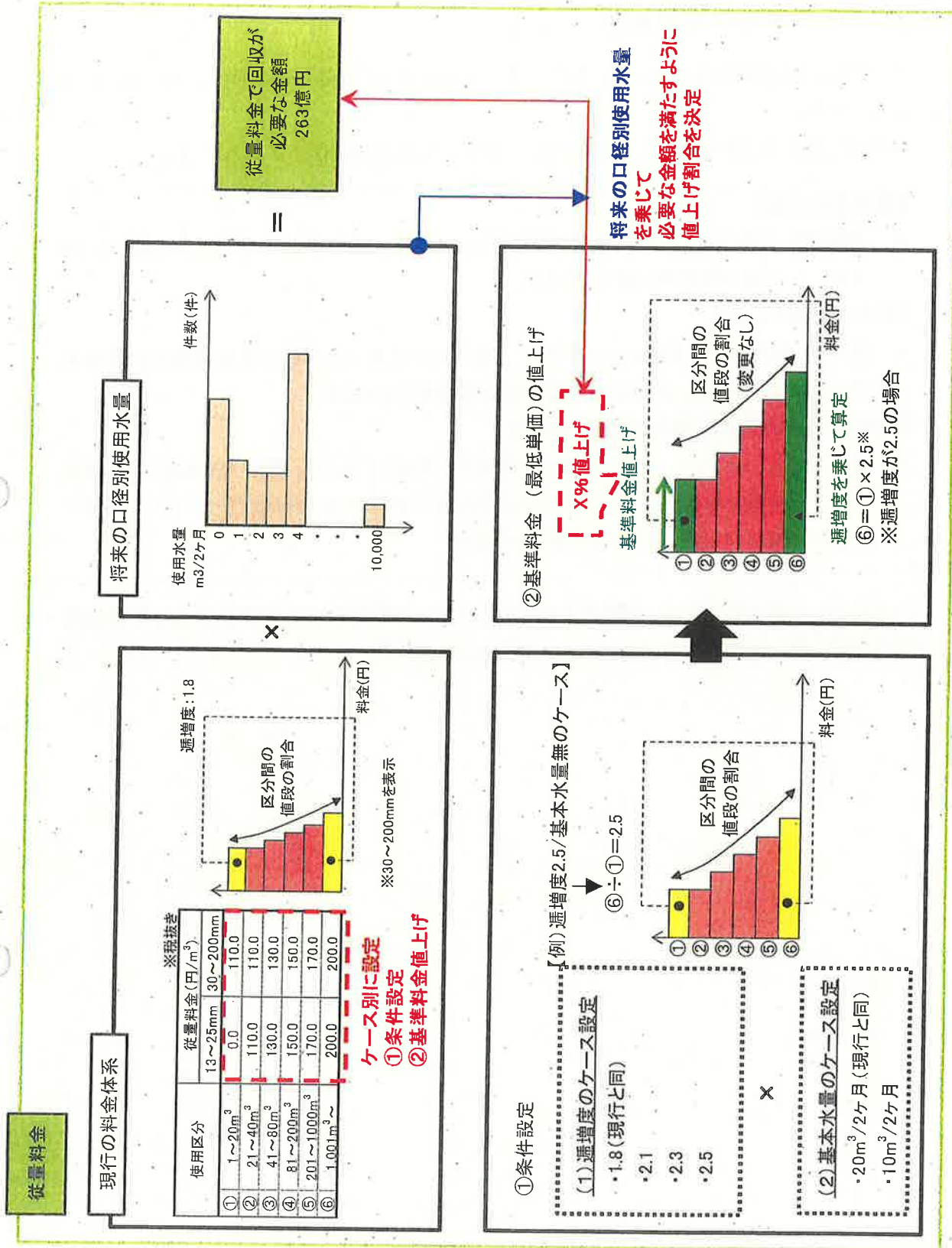


図 2-7. 従量料金の決定フロー(模式図)

2-3. ケース別の料金体系案

- ・ ケース別の料金体系案について、各ケースの口径別平均料金改定率を図 2-8～図 2-9 に示します。
- ・ 逓増度と基本水量を変更した結果について各ケースの比較結果を以下に示します。

【逓増度の比較】

- 逓増度を大きくすると、小口径(一般家庭)の利用者の改定率は相対的に低く抑えられますが、大口径の改定率は高くなります。

【基本水量制の比較】

- 基本水量制の対象水量を小さくすると、制度の対象者である小口径の利用者の改定率が相対的に高くなり、反対に大口径の改定率は低くなります。

【逓増度・基本水量制を組み合わせた比較】

- 基本水量を $10\text{m}^3/2$ ヶ月とした場合、逓増度を大きくすると小口径(一般家庭)の利用者の改定率が低くなる一方、大口径の改定率は高くなりますが、逓増度を 2.5 とした場合でも全口径でおおむね同一の改定率となります。

- ・ 以上に示した使用状況から、逓増度を高くすることにより最低単価を下げるのが、新料金体系の作成に際して妥当な方法かについて協議が必要です。

表2-5 ケース別の比較

ケース設定	基本料金 <small>注1)</small>		従量料金 <small>注2)</small>			2ヶ月当たりの水道料金(税抜き)
	基本水量(20m ³ /2ヶ月)	値上げ割合 <small>注3)</small>	通増度 <small>注4)</small>	最高単価		
				最低単価	最高単価	
現行の料金体系	基本水量(20m ³ /2ヶ月)	—	1.8	110 円/m ³	200 円/m ³	5,000 円
改定ケース	ケース①	基本水量 (20m ³ /2ヶ月)	47.8 %	163 円/m ³	296 円/m ³	6,910 円
	ケース②		34.1 %	148 円/m ³	311 円/m ³	6,610 円
	ケース③		26.0 %	139 円/m ³	320 円/m ³	6,430 円
	ケース④	一律30.5% 値上げ	18.7 %	131 円/m ³	328 円/m ³	6,270 円
	ケース⑤		25.0 %	138 円/m ³	251 円/m ³	7,790 円
	ケース⑥	基本水量 (10m ³ /2ヶ月)	15.0 %	127 円/m ³	267 円/m ³	7,460 円
	ケース⑦		8.7 %	120 円/m ³	276 円/m ³	7,250 円
	ケース⑧		3.2 %	114 円/m ³	285 円/m ³	7,070 円

注1) 基本料金：使用水量の有無にかかわらず、水道メーターの口径に応じてお客様に負担していただく料金です。

注2) 従量料金：使用水量に応じてお客様に負担していただく料金です。

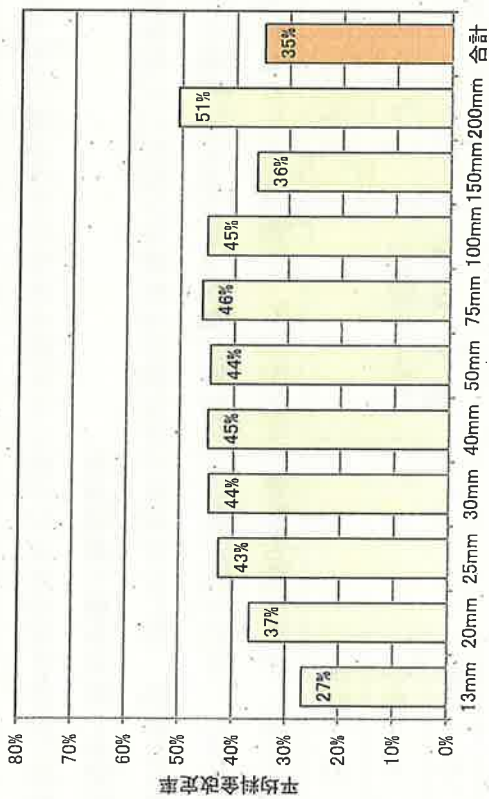
注3) 値上げ割合：現行の料金体系の従量料金を基本に設定した通増度を踏まえて値上げする割合です。

注4) 通増度＝最高単価÷最低単価

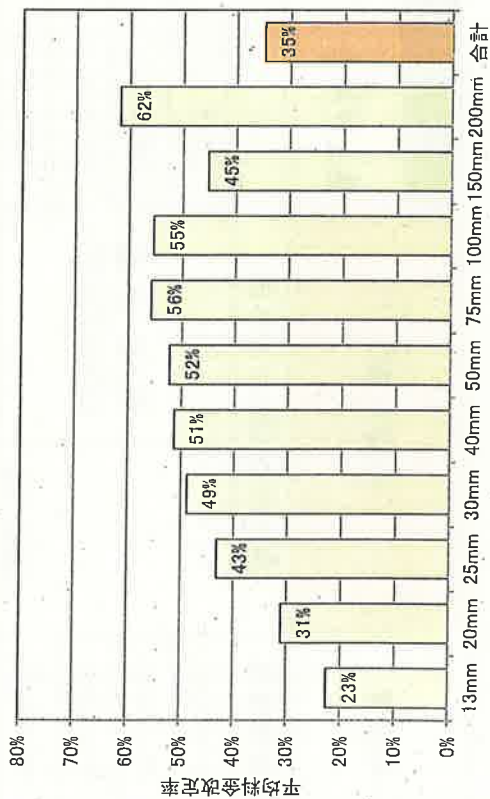
実際に料金体系を作成する際には各料金単価の端数処理(10円単位)を行うため、それに伴い通増度がわずかに変わります。

注5) 改定割合：現行料金体系の口径20mmで、40m³/2ヶ月使用した場合の水道料金(5,000円)と比べた割合です。

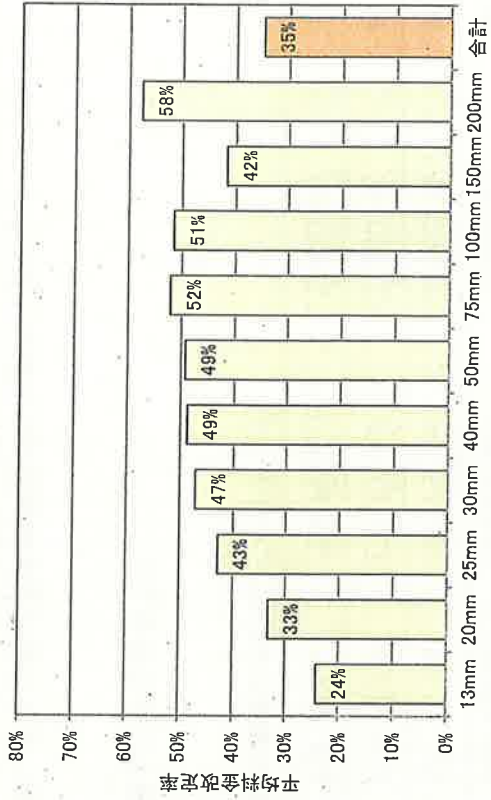
【ケース①】現況の料金体系/基本水量有(20m³/2ヶ月)/逓増度 1.8



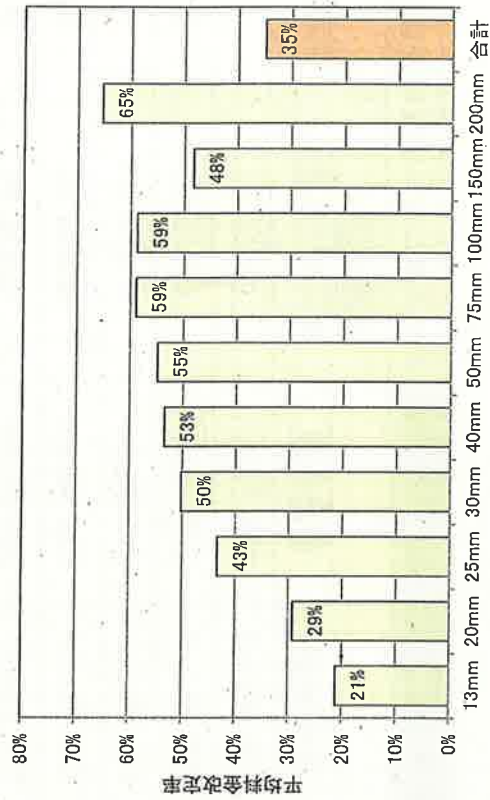
【ケース③】現況の料金体系/基本水量有(20m³/2ヶ月)/逓増度 2.3



【ケース②】現況の料金体系/基本水量有(20m³/2ヶ月)/逓増度 2.1



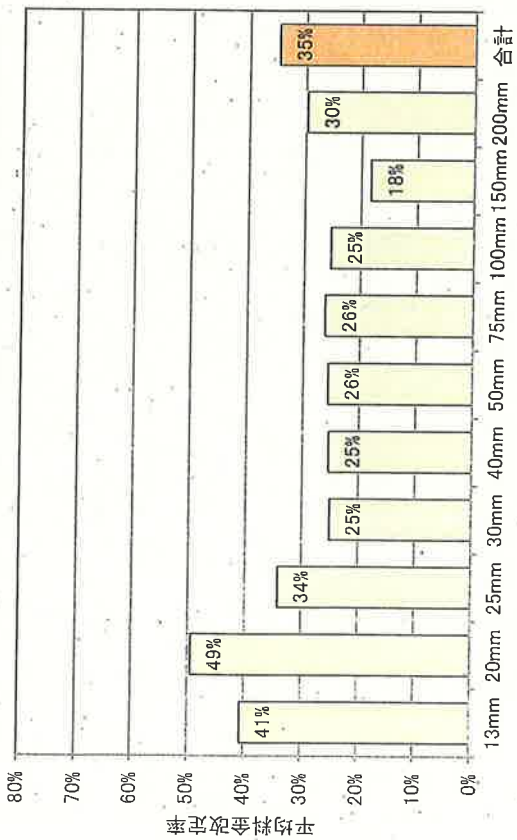
【ケース④】現況の料金体系/基本水量有(20m³/2ヶ月)/逓増度 2.5



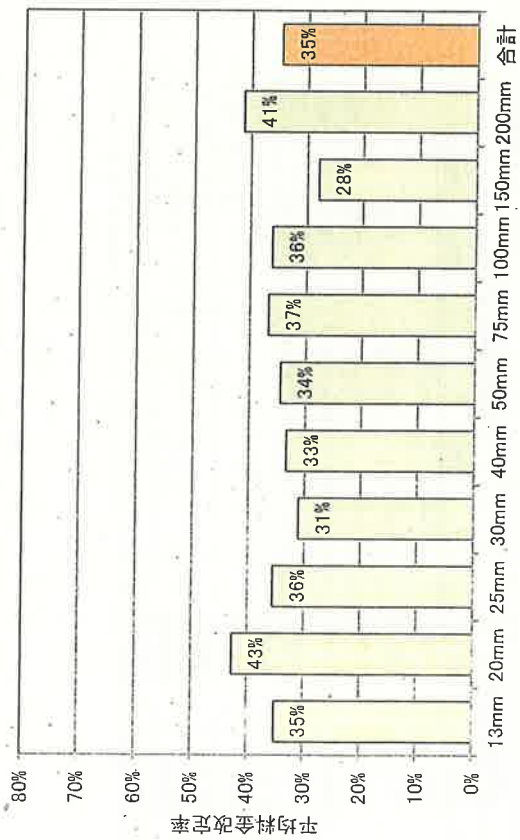
注) 平均料金改定率: 口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

図 2-8. 口径別の平均料金改定率(1)

【ケース⑤】現況の料金体系/基本水量有(10m³/2ヶ月)/逓増度 1.8



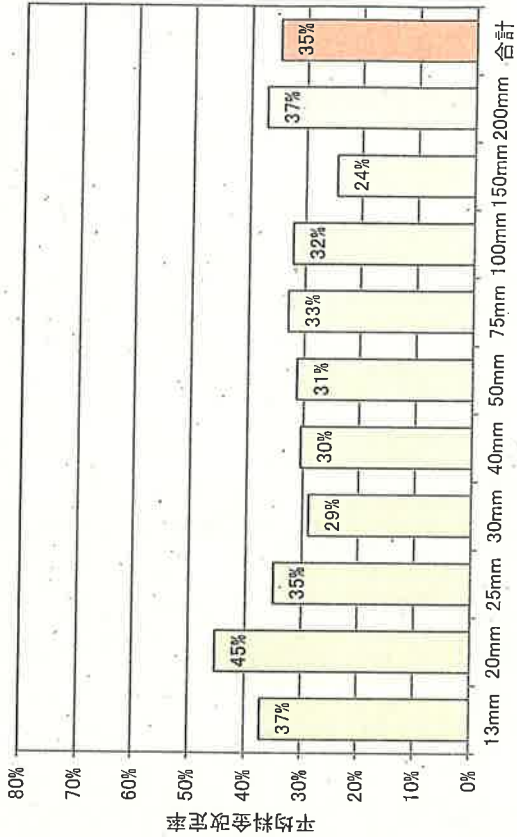
【ケース⑦】現況の料金体系/基本水量有(10m³/2ヶ月)/逓増度 2.3



注) 平均料金改定率: 口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

図 2-9. 口径別の平均料金改定率 (2)

【ケース⑥】現況の料金体系/基本水量有(10m³/2ヶ月)/逓増度 2.1



【ケース⑧】現況の料金体系/基本水量有(10m³/2ヶ月)/逓増度 2.5

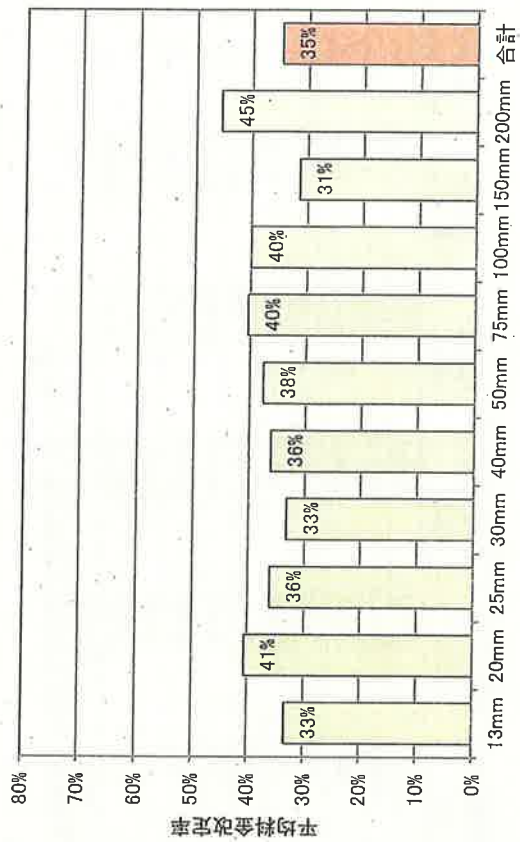


表 2-6. 料金体系(現行)※改定案との比較用

【現行料金(H24実績)】※標準料金

(税抜き)

口径	基本料金(円/ヶ月)	従量料金(円/m ³)			
		区分	13-25mm	30-200mm	
13mm	2,200	1 m ³ から 20 m ³ まで	0.0	110.0	
20mm	2,800	21 m ³ から 40 m ³ まで	110.0	110.0	
25mm	4,600	41 m ³ から 80 m ³ まで	130.0	130.0	
30mm	6,000	81 m ³ から 200 m ³ まで	160.0	150.0	
40mm	13,000	201 m ³ から 1,000 m ³ まで	170.0	170.0	
50mm	28,000	1,001 m ³ から	200.0	200.0	
75mm	72,000				
100mm	160,000				
150mm	400,000				
200mm	760,000				

口径	年間調定件数 (件)	平均基本料金 (千円)	平均従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	基本料金の 占める割合(%)
13mm	128,735	283,217	138,657	421,874	3,277	67%
20mm	309,898	867,714	589,577	1,437,291	4,638	60%
25mm	8,498	39,091	91,680	130,771	15,388	30%
30mm	1,688	10,188	61,618	71,806	42,288	14%
40mm	1,834	23,842	140,657	164,499	89,694	14%
50mm	1,030	28,940	142,625	171,465	166,471	17%
75mm	389	28,008	192,581	220,589	567,067	13%
100mm	155	24,800	189,343	214,143	1,381,568	12%
150mm	91	36,400	203,569	239,959	2,636,912	15%
200mm	30	22,800	207,804	230,604	7,686,800	10%
合計	452,358	1,364,900	1,938,100	3,303,001	7,302	41%

注) 平均基本料金・従量料金は、年間の各合計値を年間調定件数で除して算出した

表 2-7. 料金体系の改定案の検討結果(ケース①)

【ケース①】

口径	基本料金(円/2ヶ月)	従量料金(円/m ³)			
		区分	13-25mm	30-200mm	
13mm	2,870	1 m ³ から 20 m ³ まで	0.0	163.0	
20mm	3,650	21 m ³ から 40 m ³ まで	163.0	163.0	
25mm	6,000	41 m ³ から 80 m ³ まで	193.0	193.0	
30mm	7,830	81 m ³ から 200 m ³ まで	222.0	222.0	
40mm	16,960	201 m ³ 以上 1,000 m ³ まで	252.0	252.0	
50mm	36,530	1,001 m ³ から	296.0	296.0	
75mm	93,930				
100mm	208,730				
150mm	521,820				
200mm	991,450				

(税抜き)

口径	9年間の件数 (件)	基本料金 (千円)	従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	平均料金改定率 (%)
13mm	1,068,564	3,066,779	1,374,006	4,440,785	4,156	27%
20mm	3,265,823	11,920,254	8,797,689	20,717,943	6,344	37%
25mm	84,162	504,972	1,342,071	1,847,043	21,946	43%
30mm	16,930	132,562	901,832	1,034,394	61,098	44%
40mm	18,313	310,588	2,066,743	2,377,331	129,817	45%
50mm	10,207	372,862	2,079,738	2,452,600	240,286	44%
75mm	3,496	326,379	2,566,154	2,894,534	827,956	46%
100mm	1,404	293,057	2,522,174	2,815,231	2,005,150	45%
150mm	810	422,674	2,481,390	2,904,064	3,585,264	36%
200mm	216	214,153	2,287,221	2,501,374	11,580,435	51%
合計	4,469,925	17,566,280	26,419,018	43,985,298	9,840	35%

注) 平均料金改定率: 口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

【設定概要】

- 基本料金 : 現行の料金体系を一律 30.5%値上げ
- 基本水量制 : 有(20m³/2ヶ月)
- 従量料金 : 逡増度を1.8(現行と同)として、現行の従量料金を一律 47.8%値上げ

【改定結果】

- 逡増度は現行通りの 1.8としたため、使用水量が少ない利用者の改定率を低くした体系となっている。
- 150mm は他の口径と比較して使用水量が多い利用者の割合が高いため、改定率が相対的に低くなっている。

表 2-8. 料金体系の改定案の検討結果(ケース②)

【ケース②】

口径	料金	従量料金(円/m ³)		
		区分	13-25mm	30-200mm
13mm	2,870	1 m ³ から 20 m ³ まで	0.0	148.0
20mm	3,650	21 m ³ から 40 m ³ まで	148.0	148.0
25mm	6,000	41 m ³ から 80 m ³ まで	187.0	187.0
30mm	7,830	81 m ³ から 200 m ³ まで	225.0	225.0
40mm	16,960	201 m ³ 以上 1,000 m ³ まで	264.0	264.0
50mm	36,530	1,001 m ³ から	311.0	311.0
75mm	93,930			
100mm	208,730			
150mm	521,820			
200mm	991,450			

(税抜き)

口径	9年間の件数 (件)	基本料金 (千円)	従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	平均料金改定率 (%)
13mm	1,068,564	3,066,779	1,282,134	4,348,913	4,070	24%
20mm	3,285,823	11,920,254	8,259,348	20,179,602	6,179	33%
25mm	84,162	504,872	1,345,660	1,850,632	21,988	43%
30mm	16,930	132,562	920,643	1,053,205	62,209	47%
40mm	18,313	310,588	2,132,985	2,443,573	133,434	49%
50mm	10,207	372,862	2,182,538	2,555,400	248,398	49%
75mm	3,496	328,379	2,685,803	3,014,182	862,180	52%
100mm	1,404	293,057	2,645,615	2,938,672	2,093,072	51%
150mm	810	422,674	2,604,636	3,027,310	3,737,420	42%
200mm	216	214,153	2,402,557	2,616,710	12,114,399	58%
合計	4,469,925	17,566,280	26,441,919	44,008,199	9,845	35%

注) 平均料金改定率: 口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

【設定概要】

- 基本料金 : 現行の料金体系を一律 30.5%値上げ
- 基本水量制 : 有 (20m³/2ヶ月)
- 従量料金 : 逓増度を 2.1 (現行より大)として、現行の従量料金を一律 34.1%値上げ

【改定結果】

- 逓増度は現行よりも大きい 2.1 としたため、使用水量が少ない利用者の改定率を低くした体系となっている。
- ケース①と比較すると、逓増度を大きくしたため、小口径の改定率が低くなっている。
- 150mm は他の口径と比較して使用水量が多い利用者の割合が高いため、改定率が相対的に低くなっている。

表 2-9. 料金体系の改定案の検討結果(ケース③)

【ケース③】

口径	基本料金(円/2ヶ月)	従量料金(円/m ³)		
		区分	13-25mm	30-200mm
13mm	2,870	1 m ³ から 20 m ³ まで	139.0	139.0
20mm	3,650	21 m ³ から 40 m ³ まで	139.0	139.0
25mm	6,000	41 m ³ から 80 m ³ まで	183.0	183.0
30mm	7,830	81 m ³ から 200 m ³ まで	227.0	227.0
40mm	16,960	201 m ³ 以上 1,000 m ³ まで	272.0	272.0
50mm	36,530	1,001 m ³ から	320.0	320.0
75mm	93,930			
100mm	208,730			
150mm	521,820			
200mm	991,450			

(税抜き)

口径	9年間の件数 (件)	基本料金 (千円)	従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	平均料金改定率 (%)
13mm	1,068,564	3,066,779	1,225,963	4,292,742	4,017	23%
20mm	3,265,823	11,920,254	7,931,293	19,851,547	6,079	31%
25mm	84,162	504,972	1,349,063	1,854,035	22,029	43%
30mm	16,930	132,562	933,177	1,065,738	62,950	49%
40mm	18,313	310,588	2,175,990	2,486,578	135,782	51%
50mm	10,207	372,862	2,214,651	2,587,513	253,504	52%
75mm	3,496	328,379	2,769,263	3,087,642	883,193	56%
100mm	1,404	293,057	2,720,539	3,013,596	2,146,436	55%
150mm	810	422,674	2,679,062	3,101,737	3,829,305	45%
200mm	216	214,153	2,471,875	2,686,029	12,435,317	62%
合計	4,469,925	17,566,280	26,460,876	44,027,157	9,850	35%

注) 平均料金改定率: 口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

【設定概要】

- 基本料金 : 現行の料金体系を一律 30.5%値上げ
- 基本水量制 : 有 (20m³/2ヶ月)
- 従量料金 : 逓増度を 2.3(現行より大)として、現行の従量料金を一律 26.0%値上げ

【改定結果】

- 逓増度は現行よりも大きい 2.3 としたため、使用水量が少ない利用者の改定率を低くした体系となっている。
- ケース①・ケース②と比較すると、逓増度を大きくしたため、小口径の改定率が低くなっている。
- 150mm は他の口径と比較して使用水量が多い利用者の割合が高いため、改定率が相対的に低くなっている。

表 2-10. 料金体系の改定案の検討結果(ケース④)

【ケース④】

(税抜き)

口径	基本料金(円/2ヶ月)	従量料金(円/m ³)			
		区分		13-25mm	30-200mm
13mm	2,870	1 m ³ から	20 m ³ まで	0.0	131.0
20mm	3,650	21 m ³ から	40 m ³ まで	131.0	131.0
25mm	6,000	41 m ³ から	80 m ³ まで	180.0	180.0
30mm	7,830	81 m ³ から	200 m ³ まで	229.0	229.0
40mm	16,960	201 m ³ 以上	1,000 m ³ まで	278.0	278.0
50mm	36,530	1,001 m ³ から		328.0	
75mm	93,930				
100mm	208,730				
150mm	521,820				
200mm	991,450				

口径	9年間の件数 (件)	基本料金 (千円)	従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	平均料金改定率 (%)
13mm	1,068,564	3,066,779	1,177,553	4,244,331	3,972	21%
20mm	3,265,823	11,920,254	7,647,880	19,568,134	5,992	29%
25mm	84,162	504,972	1,351,134	1,856,106	22,054	43%
30mm	16,930	132,562	942,968	1,075,530	63,528	50%
40mm	18,313	310,388	2,210,373	2,520,961	137,660	53%
50mm	10,207	372,862	2,257,986	2,630,847	257,749	55%
75mm	3,496	328,379	2,822,443	3,150,823	901,265	59%
100mm	1,404	293,057	2,786,028	3,079,085	2,193,081	59%
150mm	810	422,674	2,744,602	3,167,276	3,910,217	48%
200mm	216	214,153	2,533,341	2,747,494	12,719,878	65%
合計	4,469,925	17,566,280	26,474,308	44,040,588	9,853	35%

注) 平均料金改定率:口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

【設定概要】

- 基本料金 : 現行の料金体系を一律 30.5%値上げ
- 基本水量制 : 有 (20m³/2ヶ月)
- 従量料金 : 逓増度を 2.5(現行より大)として、現行の従量料金を一律 18.7%値上げ

【改定結果】

- 逓増度は現行よりも大きい 2.5としたため、使用水量が少ない利用者の改定率を低くした体系となっている。
- ケース①・ケース②と比較すると、逓増度を大きくしたため、小口径の改定率が低くなっている。
- 150mm は他の口径と比較して使用水量が多い利用者の割合が高いため、改定率が相対的に低くなっている。

表 2-11. 料金体系の改定案の検討結果(ケース⑤)

【ケース⑤】

口径	料金	従量料金(円/m ³)		
		区分	13-25mm	30-200mm
13mm	2,870	1 m ³ から 10 m ³ まで	0.0	138.0
20mm	3,650	11 m ³ から 40 m ³ まで	138.0	138.0
25mm	6,000	41 m ³ から 80 m ³ まで	163.0	163.0
30mm	7,830	81 m ³ から 200 m ³ まで	188.0	188.0
40mm	16,960	201 m ³ 以上 1,000 m ³ まで	213.0	213.0
50mm	36,530	1,001 m ³ から	251.0	251.0
75mm	99,930			
100mm	208,730			
150mm	521,820			
200mm	991,450			

(税抜き)

口径	9年間の件数 (件)	基本料金 (千円)	従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	平均料金改定率 (%)
13mm	1,068,564	3,066,779	1,859,133	4,925,911	4,610	41%
20mm	3,265,823	11,920,254	10,714,565	22,634,819	6,931	49%
25mm	84,162	504,972	1,232,769	1,737,741	20,648	34%
30mm	16,930	132,562	763,068	895,630	52,902	25%
40mm	18,313	310,588	1,748,927	2,059,516	112,462	25%
50mm	10,207	372,862	1,760,996	2,133,858	209,058	26%
75mm	3,486	328,379	2,174,388	2,502,767	715,895	26%
100mm	1,404	293,057	2,137,914	2,430,971	1,731,461	25%
150mm	810	422,674	2,103,692	2,526,366	3,116,971	18%
200mm	216	214,153	1,939,390	2,153,544	9,970,109	30%
合計	4,469,925	17,566,280	26,434,843	44,001,123	9,844	35%

注) 平均料金改定率: 口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

【設定概要】

- 基本料金 : 現行の料金体系を一律 30.5%値上げ
- 基本水量制 : 有(10m³/2ヶ月)※現行よりも対象水量を減少
- 従量料金 : 逓増度を 1.8(現行と同)として、現行の従量料金を一律 25.0%値上げ

【改定結果】

- 逓増度は現行通りの 1.8としたため、使用水量が少ない利用者の改定率を低くした体系となっている。
- しかしながら、基本水量制の対象水量を少なくしたことによる影響が大きく、結果的に小口径の改定率が高くなっている。
- 150mm は他の口径と比較して使用水量が多い利用者の割合が高いため、改定率が相対的に低くなっている。

表 2-12. 料金体系の改定案の検討結果(ケース⑥)

【ケース⑥】

口径	基本料金(円/2ヶ月)	従量料金(円/m ³)		
		区分	13-25mm	30-200mm
13mm	2,870	1 m ³ から	10 m ³ まで	127.0
20mm	3,650	11 m ³ から	40 m ³ まで	127.0
25mm	6,000	41 m ³ から	80 m ³ まで	160.0
30mm	7,830	81 m ³ から	200 m ³ まで	193.0
40mm	16,960	201 m ³ 以上	1,000 m ³ まで	227.0
50mm	36,530	1,001 m ³ から		267.0
75mm	93,930			
100mm	208,730			
150mm	521,820			
200mm	991,450			

(税抜き)

口径	9年間の件数 (件)	基本料金 (千円)	従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	平均料金改定率 (%)
13mm	1,068,564	3,066,779	1,740,324	4,807,103	4,499	37%
20mm	3,265,823	11,920,254	10,092,124	22,012,378	6,740	45%
25mm	84,162	504,972	1,244,672	1,749,644	20,789	35%
30mm	16,930	132,562	790,560	923,122	54,526	29%
40mm	18,313	310,588	1,832,047	2,142,636	117,001	30%
50mm	10,207	372,862	1,857,308	2,230,170	218,494	31%
75mm	3,496	328,379	2,306,386	2,634,766	763,651	33%
100mm	1,404	293,057	2,271,626	2,564,683	1,826,697	32%
150mm	810	422,674	2,236,306	2,658,980	3,282,692	24%
200mm	216	214,153	2,062,688	2,276,841	10,540,931	37%
合計	4,469,925	17,566,280	26,434,041	44,000,322	9,844	35%

注) 平均料金改定率: 口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

【設定概要】

- 基本料金 : 現行の料金体系を一律 30.5%値上げ
- 基本水量制 : 有(10m³/2ヶ月)※現行よりも対象水量を減少
- 従量料金 : 逓増度を2.1(現行より大)として、現行の従量料金を一律 15.0%値上げ

【改定結果】

- 逓増度は現行よりも大きい2.1としたため、使用水量が少ない利用者の改定率を低くした体系となっている。
- しかしながら、基本水量制の対象水量を少なくしたことによる影響が大きく、結果的に小口径の改定率が高くなっている。
- 150mm は他の口径と比較して使用水量が多い利用者の割合が高いため、改定率が相対的に低くなっている。

表 2-1-13. 料金体系の改定案の検討結果(ケース⑦)

【ケース⑦】

口径	基本料金(円/2ヶ月)	従量料金(円/m ³)		
		区分	13-25mm	30-200mm
13mm	2,970	1 m ³ から	10 m ³ まで	120.0
20mm	3,650	11 m ³ から	40 m ³ まで	120.0
25mm	6,000	41 m ³ から	80 m ³ まで	158.0
30mm	7,830	81 m ³ から	200 m ³ まで	196.0
40mm	16,960	201 m ³ 以上	1,000 m ³ まで	235.0
50mm	36,530	1,001 m ³ から		276.0
75mm	93,930			
100mm	208,730			
150mm	521,820			
200mm	991,450			

(税抜き)

口径	9年間の件数 (件)	基本料金 (千円)	従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	平均料金改定率 (%)
13mm	1,068,564	3,066,779	1,664,451	4,731,230	4,428	35%
20mm	3,265,823	11,920,254	9,693,322	21,613,576	6,618	43%
25mm	84,162	504,972	1,249,915	1,754,887	20,851	36%
30mm	16,930	132,562	805,784	938,345	55,425	31%
40mm	18,313	310,588	1,878,850	2,189,438	119,557	33%
50mm	10,207	372,862	1,911,601	2,284,463	223,813	34%
75mm	3,496	329,379	2,380,812	2,709,191	774,940	37%
100mm	1,404	293,057	2,346,940	2,639,997	1,880,339	36%
150mm	810	422,674	2,310,957	2,733,631	3,374,853	28%
200mm	216	214,153	2,132,087	2,346,210	10,862,083	41%
合計	4,469,925	17,566,280	26,374,687	43,940,967	9,830	35%

注) 平均料金改定率: 口径別平均料金を対象にした現行料金からの改定率

【設定概要】

- 基本料金 : 現行の料金体系を一律 30.5%値上げ
- 基本水量制 : 有(10m³/2ヶ月)※現行よりも対象水量を減少
- 従量料金 : 逓増度を 2.3(現行より大)として、現行の従量料金を一律 8.7%値上げ

【改定結果】

- 逓増度は現行よりも大きい 2.3 としたため、使用水量が少ない利用者の改定率を低くした体系となっている。
- しかしながら、基本水量制の対象水量を少なくしたことによる影響が大きくなり、おおむね同程度の改定率となっている。
- 150mm は他の口径と比較して使用水量が多い利用者の割合が高いため、改定率が相対的に低くなっている。

表 2-14. 料金体系の改定案の検討結果(ケース⑧)

【ケース⑧】

口径	基本料金(円/2ヶ月)	従量料金(円/m ³)		
		区分	13-25mm	30-200mm
13mm	2,870	1 m ³ から 10 m ³ まで	0.0	114.0
20mm	3,650	11 m ³ から 40 m ³ まで	114.0	114.0
25mm	6,000	41 m ³ から 80 m ³ まで	157.0	157.0
30mm	7,830	81 m ³ から 200 m ³ まで	200.0	200.0
40mm	16,960	201 m ³ 以上 1,000 m ³ まで	242.0	242.0
50mm	36,530	1,001 m ³ から	285.0	285.0
75mm	93,930			
100mm	208,730			
150mm	521,820			
200mm	991,450			

(税抜き)

口径	9年間の件数 (件)	基本料金 (千円)	従量料金 (千円)	料金合計 (千円)	平均料金 (円/2ヶ月)	平均料金改定率 (%)
13mm	1,068,564	3,066,779	1,601,518	4,668,296	4,369	33%
20mm	3,265,823	11,920,254	9,366,162	21,286,416	6,518	41%
25mm	84,162	504,972	1,258,153	1,763,125	20,949	36%
30mm	16,930	132,562	821,166	953,728	56,334	33%
40mm	18,313	310,588	1,924,226	2,234,815	122,034	36%
50mm	10,207	372,862	1,964,366	2,337,228	228,983	38%
75mm	3,496	328,379	2,453,867	2,782,246	795,837	40%
100mm	1,404	293,057	2,421,472	2,714,528	1,933,425	40%
150mm	810	422,674	2,385,176	2,807,850	3,466,482	31%
200mm	216	214,153	2,201,317	2,415,471	11,182,735	45%
合計	4,469,925	17,566,280	26,397,423	43,963,703	9,835	35%

注) 平均料金改定率は、現行料金に対する改定率

【設定概要】

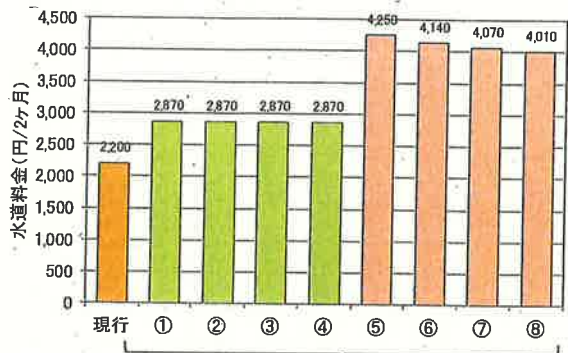
- 基本料金 : 現行の料金体系を一律 30.5%値上げ
- 基本水量制 : 有(10m³/2ヶ月)※現行よりも対象水量を減少
- 従量料金 : 逓増度を 2.5(現行より大)として、現行の従量料金を一律 3.2%値上げ

【改定結果】

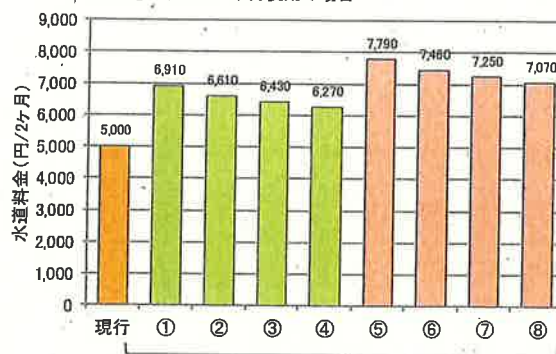
- 逓増度は現行よりも大きい 2.5 としたため、使用水量が少ない利用者の改定率を低くした体系となっている。
- しかしながら、基本水量制の対象水量を少なくしたことによる影響が大きく、おおむね同程度の改定率となっている。
- 150mm は他の口径と比較して使用水量が多い利用者の割合が高いため、改定率が相対的に低くなっている。

《一般家庭用》

【13mm】 20 m³/2ヶ月使用の場合

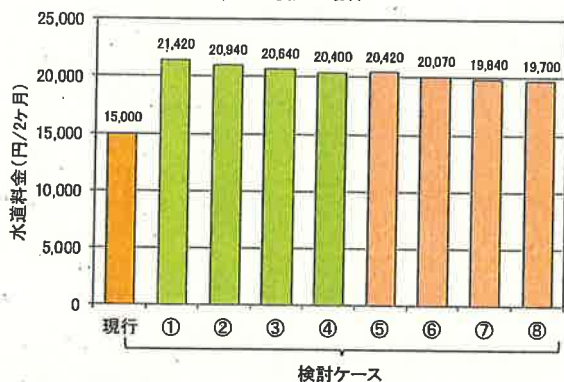


【20mm】 40 m³/2ヶ月使用の場合

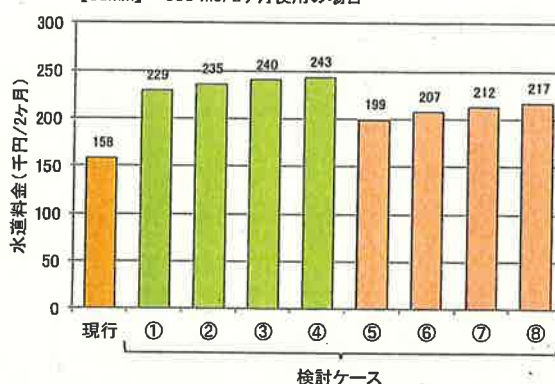


《営業用》

【25mm】 100 m³/2ヶ月使用の場合

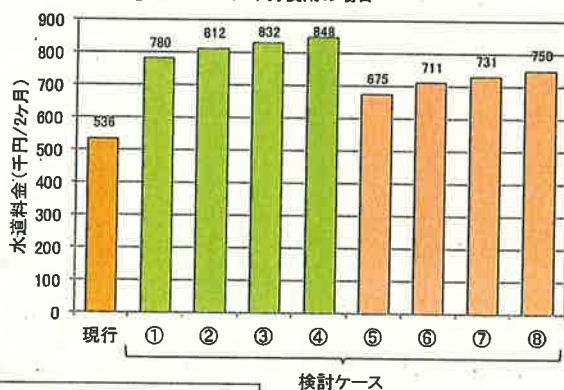


【50mm】 800 m³/2ヶ月使用の場合

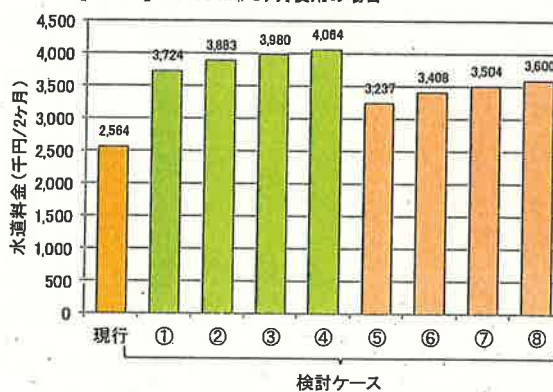


《大口需要者用》

【75mm】 2500 m³/2ヶ月使用の場合



【150mm】 11000 m³/2ヶ月使用の場合



- 【凡例】
- : 基本水量(有)20m³/日
 - : 基本水量(有)10m³/日
- 【通増度】
- 1.8 : 検討ケース①⑤
 - 2.1 : 検討ケース②⑥
 - 2.3 : 検討ケース③⑦
 - 2.5 : 検討ケース④⑧

図 2-10. ケース別の水道料金の比較

